

小学校入門期における「聞くこと」の学習指導の研究

平成29年版学習指導要領の改訂を踏まえて

Study of Teaching Guidance of “Listening” in Elementary School Entrance Period

藤川 和也

Fujikawa Kazunari

鹿児島女子短期大学

これまで「聞くこと」の教育の学習指導の充実が図られきたにも関わらず、話を聞くことが出来ない子がいるという問題は以前と変わらず指摘がなされている。ここには聞くことの学習指導が「態度だけの指導」になりがちであるといった学習内容の硬直化がある。そこで、入門期の「聞くこと」の学習指導について、平成29年版小学校学習指導要領の改訂を踏まえ、幼児教育との関連から検討をおこない、「聞くこと」の学習指導において聞き浸る体験の充実とその具体的な活動の可能性として、言葉遊びや読み聞かせが考えられることを示した。

キーワード：聞くことの学習指導、学習指導要領、幼少連携、読み聞かせ、言葉遊び

1. はじめに

長田友紀 (2016) に指摘されているように、2000年以降の国語教育における「話すこと・聞くこと」の学習指導の内容は、コミュニケーションの重視と関わって、「論理性」と「関係性」を二本柱で充実が図られてきた。

そうした中で「聞くこと」の教育の研究開発を求める背景に、聞けない子どもたちが多くいるという現状がある。

植西浩一 (2015) の、「指導を重ねる中で、学習者が話せないのは、きく力が弱いからではないかと考えるようになった。さらに「きくこと」は、国語科の中で、今、最も問題となる領域ではないかと考えるようになった。」(pp.1-2) といった学習者の「きく力」の弱さについて触れた指摘や、全国大学国語教育学会編 (2009) が指摘するように「しかし昨今、子どもたちの現状として、話が聞けないということがいわれる。それは、小学校1年生が、当初、小学校の学習に適応しにくいという、いわゆる「小1プロブレム」の問題のような、落ち着いて聞けないといった態度的なレベルから、聞いているように見えて理解はしていないといった、理解能力そのものの問題レベルにわたる。」(p.86) といった、聞けないことの背景には態度面と能力面といったレベルの違いがあるといった分析がなされている。

このことは、全国大学国語教育学会編 (2009) 「聞くことの学習指導は、他の領域に比べ開発が進んでいないと言わなければならない。」(p.86) と指摘があつて以降、「論理性」と「関係性」を柱に研究がなされてきながらも、「聞くこと」の領域に係る研究において学習指導の改善の課題があ

ることを示している。

そうしたなか、「聞くこと」の学習指導に対しては、これまでである問題点が指摘されてきた。それは、国語科学習指導の時、または学校教育の全体において、聞くことの指導が子どもたちに「態度だけの繰り返し指導」となりがちであるというものである (中村敦雄; 2009. 桂聖; 2009. 堀裕嗣; 2002)。

これらは「静かに」、「姿勢よく」聞くことなどを「基礎的な態度」として捉え、そうした態度をまず初めに聞き手に身につけさせることを第一とした指導への危惧であり、聞き手としての子どもの認知的な活動に目を向け、思考・表現して「きく」ことの指導を学習活動として位置づける必要性を述べているものである。

一方で、野口芳宏 (2005) のように「聞き方の技術をたしかに身につけてやること、聞き方のしつけをすることは、このように頗る大切な指導であるにもかかわらず、あまり注意が払われていないのは残念である」(p.110) と「聞き方の技術」とともに、「聞き方のしつけ」の必要性を訴える指摘もある。

これは、「静かに」「姿勢よく」聞くことを習慣化することで知識としての理解だけでなく、現実にもその場面になったときに実践できるようにするといった、「基礎的な態度」の習慣化を目指した「しつけ」をおこない、聞く態度の実践力育成を求めたものである。

しかしながら、このような聞くことの指導が「態度だけの繰り返し指導」となっていることは、「聞くこと」の教育における話が聞けない子どもたちへの対応の仕方が限ら

れているという点で聞くことの学習指導において看過できない問題である。

また、音声言語学習指導の課題の一つに、全国大学国語教育学会編(2009)で指摘している「① 入門期における、文字未習得段階の音声言語教育をどのように組織するか。」(p.83)といった小学校入門期における「読む」と「書く」との接続をめぐっての問題もある。

そこで本稿では、「① 入門期における、文字未習得段階の音声言語教育をどのように組織するか。」という課題に対し、平成29年版学習指導要領を踏まえた上で、「聞くこと」の学習指導のあり方について検討していきたい。

2. 平成29年版小学校学習指導要領における「聞くこと」の学習内容の整理

2.1. 「聞くこと」の領域の内容変更からの整理

平成29年版小学校学習指導要領の改訂のポイントとして、「知識の理解の質を高める資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」がある。「何ができるようになるか」を明確化し、全ての教科で「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間力等」の三つの柱による再整理が行われた。

ただし、国語科の内容は、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕からなる構成で、三つの柱の一つである「学びに向かう力、人間性等」の内容は、教科及び学年等の目標においてまとめて示され、内容には示されていない。

そして、他の領域と同様に「聞くこと」の領域においても、学習過程が明確になり各指導事項が位置付いている。具体的には、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」に関する指導事項は、「話すこと」、「聞くこと」、「話し合うこと」の三領域に共通したものが示されている。そして、「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」、「共有」では、「聞くこと」の領域に関する独自の具体的な内容が示されている。

以下、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の内容をまとめたものを示しつつ、考察をおこなう。

まず、〔知識及び技能〕の内容をまとめた以下の表1をもとに考察をおこなう。

〔知識及び技能〕の内容では、まず第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の「イ」に「話し言葉」に関する内容が示され、第5学年及び第6学年の「イ」においては、「話し言葉と書き言葉との違い」を捉えるといった「話し言葉」に関する枠組みが作られ、「音声言語による活動の基盤」として、〔思考力、判断力、表現力等〕にある「聞くこと」の領域の内容と分けて示されたことが特徴的である。

なかでも、文部科学省(2017a)に、「話したり聞いたりする際に視線を意識することや、言葉の抑揚、強弱、間の取り方などの話し方に注意することを示している。この事項は、平成20年告示の学習指導要領では「話すこと・聞くこと」の指導事項として示していたが、今回の改訂では、話し言葉に関する〔知識及び技能〕の内容として位置付けた。／相手を見て話すことによって、聞き手の注意を喚起したり、話したことが聞き手に十分伝わっているかを判断したり、聞き手の反応を見ながら話したりすることができる。また、相手を見て聞くことによって、話を聞こうとする意志を示したり、同意や共感、疑問など、話に対する反応を話し手に示したりすることができる。第3学年及び第4学年では、こうしたことの基盤として、相手を見て話したり聞いたりすることを示している。」(p.77,下線=引用者)とあるように、平成20年版学習指導要領では「話すことに関する指導事項」の「ウ」にあったものが、「話を聞こうとすること」、「話に対する反応」を話して示すといった、「聞くこと」の「関係性」に関わることを目的とした態度の指導が新たに位置づいたことが大事な点である。

表1〔知識及び技能〕

第一学年及び第二学年
イ 音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発声や発音に注意して話すこと。
第三学年及び第四学年
イ 相手を見て話したり聞いたりするとともに、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと。
第五学年及び第六学年
イ 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。
文部科学省(2017a) 下線=引用者

続いて、二つ目の柱である〔思考力、判断力、表現力等〕の内容をまとめた以下の表2をもとに考察をおこなう。

平成29年版学習指導要領においては、まず話し手が伝えたいことに加えて、自分が聞く必要のあることの両面を意識しながら聞くことが内容に明記されたことが特徴である。

文部科学省(2008)の第1学年及び第2学年の「(2)内容」において示されていた「「大事なことを落とさないように」聞くには、話してが知らせたいと思っている事柄の大事なことを落とさないようにすることと、自分が聞いた事柄の大事なことを落とさないようにすることという二つの側面があり、その両面ともに「興味をもって聞くこと」が重要となる。話し手にとって重要な事柄を聞き落とさないためには、事柄の順序を意識しながら聞き取ることが大事であり、自分が興味をもっていることを聞き落とさない

ためには、集中して聞き取ることを大事にする必要がある」(p.31, 下線=引用者)が、この度「自分が」という形で聞くという行為が、能動的であり、主体的な行為であるということが示されたという意味でも大事な点である。

そして、第3学年及び第4学年において、平成20年版小学校学習指導要領では、「ア 話題設定や取材に関する指導事項」の中ではメモの内容が示されていたが、「必要なことを記録したり」といった聞き取りにおいてメモに取ることが示されたというところは特徴的である。

表2〔思考力、判断力、表現力等〕

学習過程	(1) 指導事項		
	第一学年及び第二学年	第三学年及び第四学年	第五学年及び第六学年
聞くこと	ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。	ア 目的を意識して、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。	ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。
構造と内容の把握	エ <u>話し手が知らせたいことや自分が聞きたいことを落とさないように集中して聞き、話の内容を捉えて感想をもつこと。</u>	エ <u>必要なことを記録したり質問したりしながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉え、自分の考えをもつこと。</u>	エ <u>話し手の目的や自分が聞く意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。</u>
精査・解釈			
考えの形成			
共有			

2.2. 幼児教育との関連からの整理

また、「その他の重要事項」に関するものとして「初等中等教育の一貫した学びの充実」がある。「小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実」や「幼少、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視」が求められることとなった。

文部科学省(2017a)には、「低学年における他教科等や幼児教育との関連についての配慮事項」が、以下のように

ある。

(7) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。(p.157, 下線=引用者)

ここで示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、文部科学省(2016)の資料②にあるような「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5領域の内容を10に整理したものであり、5領域の「ねらい」に反映され、「内容」に示された活動の中で力を身につけ、年長児から小学校にかけて子どもの成長していく様子を示したものである。

そして、「ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿」でもあり、それは文部科学省(2016)の資料①「幼児教育で育みたい資質・能力の整理」で示されているように、「遊びを通しての総合的な指導」によって育まれた、小学校以上に向けての三つの柱の「基礎」として位置づけられたものとなっている。

例えば、国語科と密接にかかわる領域の一つである「言葉」では、平成29年版幼稚園教育要領の「ねらい及び内容」に以下の表3のような内容が示されている。

まず、領域「言葉」における「ねらい」の「(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう」ために、「先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする」活動が示された。文部科学省(2017b)の「内容と取り扱い」に、「幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解する」(p.16, 下線=引用者)とあるように、子どもたちは正確な理解へと向けた素地を育めるようになってきているのがわかる。

それだけでなく、「内容」における「(2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する」活動や、「(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く」活動、「(9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう」活動についても、「聞くこと」の学習指導における幼児教育との関連では、大事にしていかななくてはならないものが示された。

表3 「領域「言葉」」

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

文部科学省 (2017b) pp.16-17. 下線=引用者

文部科学省 (2017b) の「内容と取り扱い」に「(4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること」(p.17, 下線=引用者)とあるように、まさに、言葉の響きやリズムは話す・聞くといった活動によっておこなわれるものである。また、絵本や物語に親しむ場合においても、文字未習得段階である子どもたちにおいては、読み聞かせなどによって体験するものであり、ここでも聞く活動なしでは成り立たないものである。

こうした遊びや生活の中で聞く活動をしっかりとおこない、学びを行ってきた入門期の子どもたちに対して、改訂の方向性に沿った幼児教育との関連を図った「聞くこと」の学習指導の開発が必要になってきたのである。

3. 入門期の「聞くこと」の学習指導

3.1. 聞き浸る活動を活かした学習指導

平成29年版学習指導要領において、第3学年及び第4学年の内容として「話を聞こうとすること」、「話に対する反応」を話して示すといった、「聞くこと」の「関係性」に関わることを目的とした態度の指導が示された。この内容は、自らの聞く行為を「演出」する行為といえるのではないか。話をしてくれる相手のことを考え、相手に対してよい聞き手となるように聞き方を自覚的におこなうというものである。このことは、話し手と聞き手の良好な関係性を維持するために必要なマナーともいえる行為である。

こうした聞く態度の必要性を子どもたちが感じるためには、それまでに聞くことの意味や話し手の存在の価値について実感する体験をしっかりと経験しておくことが必要である。

そのためにも、第1学年及び第2学年、とりわけ文字未取得段階であり、話す・聞く活動が中心となる入門期において、聞くことの意味や話し手の存在、同じ聞き手となっている他者の存在の価値について実感する体験を大事にした聞くことの学習指導が必要といえる。

そこで、子どもたちには「聞き浸る」体験をしっかりと経験させたい。お話の世界に入り込んで聞く「読み聞かせ」や、言葉の響きやリズムを体感しながら楽しむといった「言葉遊び」などはその具体的な活動として適したものであるのではないかと考える。

「読み聞かせ」については、絵みながらストーリーを耳で聞き、その世界に浸ることで想像力を広げるといった語彙を豊富にするなどの効果があるだけでなく、耳で聞いた言葉から絵本に書かれている文字への関心を誘うといった聞く活動から読む活動への橋渡しにもなる入門期として適したものであるといえよう。

また「言葉遊び」には、「意味(技巧)や形式の遊び」や「文字(形)の遊び」に加え、「音の遊び」がある。早口言葉や音(オノマトペ)作り、いろはうたなどが当たるが、これらは言葉の響きやリズムを体感するといった行為自体が学びの一つでもあるが、回文などは文字への関心を誘う、先ほどの「読み聞かせ」と同様の聴く活動から読む活動への橋渡しとなる入門期ならではの活動となるといえる。

3.2. まとめ

「聞くこと」の学習指導の入門期の指導として、「聞き浸る」ことを取り上げた。これらは、「読むこと」や「伝統的な国語文化」などとも関連する内容ともではあるが、「聞くこと」の行為の意味や価値を学び、言葉の機能を学ぶものとして、豊かな学びを生む学習活動としての可能性

をもつものである。

4. おわりに

本稿では、入門期の学習指導の充実に向けて、「読み聞かせ」や「言葉遊び」を活かした「聞くこと」の学習指導の可能性について言及したものの、「読み聞かせ」や「言葉遊び」に関する具体的な実践の紹介やそのなかで生まれる「聞くこと」の学びの内容についてまで検討までをおこなうことができなかつた。

入門期の国語学習について検討したものに、安野光雅・大岡信・谷川俊太郎・松井直（1979）『にほんご』をめぐるとの議論がある。これは、話す・聞くを先行させた学習指導要領にとられない小学校1年生のために作られた教科書についてなされたものである。今後は、これら議論や実践をめぐるとの議論を参考に入門期の「聞くこと」の学習指導の可能性について探っていききたい。

引用・参考文献

- 安野光雅・大岡信・谷川俊太郎・松井直（1979）『にほんご』、福音館書店
- 植西浩一（2015）『聴くことと対話の学習指導論』、溪水社
- 長田友紀（2015）「話すこと・聞くことの学習指導からみた課題と将来一人と人が関わり合うために一」『国語科カリキュラムの再検討』全国大学国語教育学会編、学芸図書、47-52
- 桂聖（2009）「思考力・表現力としての「きく力」を高める」『子どもと創る「国語の授業」』No.26、東洋館出、2-5
- 全国大学国語教育学会編（2009）『国語科教育実践・研究必携』、学芸図書
- 中村敦雄（2009）「聞くことの本質に根ざした授業づくりのために」『教育科学国語教育』No.716 明治図書、17-19
- 野口芳宏（2005）『子どもは授業で鍛える〔増補新版〕』明治図書
- 堀裕嗣（2002）「I「聞くこと」を能動的な行為に変えよう」『聞き方スキルを鍛える授業づくり』堀裕嗣 研究集団ことのは 明治図書、11-31
- 文部科学省（2008）『学習指導要領解説 国語編』
- 文部科学省（2016）『幼児教育部会における審議の取りまとめについて（報告）』
- 文部科学省（2017a）『学習指導要領解説 国語編』
- 文部科学省（2017b）『幼稚園教育要領』

（2017年12月1日 受理）